

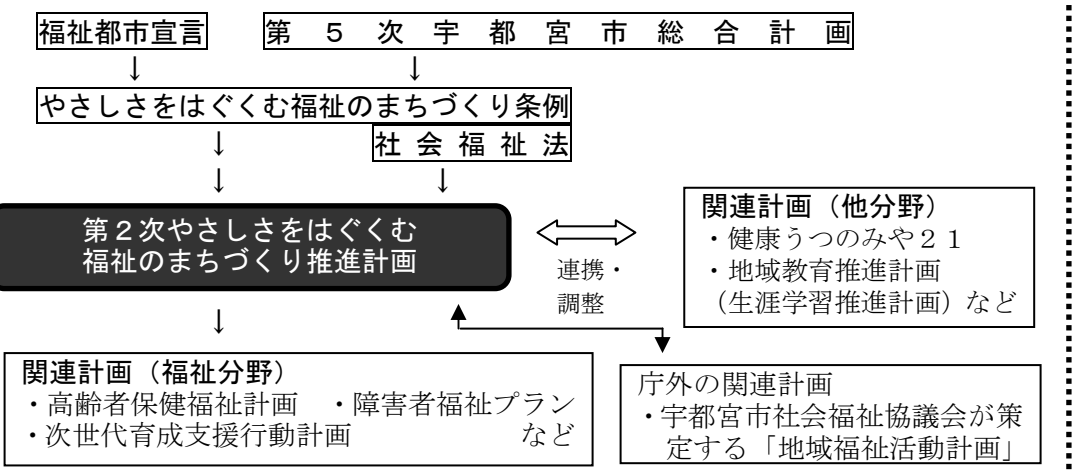
第1章：計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨及び目的

- 時代潮流の変化、福祉課題の複雑・多様化等を踏まえて、福祉のまち・人づくりに関する基本的な方向性や具体的な取組を、総合的かつ一体的に進めるための計画とし、福祉都市宣言の理念の具現化を目的とする。

2 計画の位置付け

- 宇都宮市第5次総合計画の分野別計画
- 福祉のまちづくり条例第7条に規定する、福祉のまちづくりを総合的かつ計画的に推進する計画
- 社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画



3 計画の性格

- 福祉都市宣言の理念の具現化に向けて、時代の潮流や市民ニーズに的確に対応する。
- ソフト施策とハード施策の総合的・一体的な推進により、障壁のない社会の実現を目指す。
- 福祉のまちづくりの視点から、福祉分野の関連計画より横断的に施策や事業を抽出し、個別計画では対応が難しい幅広い福祉課題に対応する。

4 計画の対象

- 高齢者や障がい者、児童をはじめとするすべての市民

5 計画の期間

- 平成20年度（2008年度）～24年度（2012年度）の5年間

第2章：時代潮流の変化と中長期的課題

1 社会福祉の動向

- 施設中心のサービスから在宅福祉サービスへの転換
- 社会福祉基礎構造改革（H12）以降は、個人の自立を基本とし、その選択を尊重した制度の確立、地域生活を総合的に支援する地域福祉の充実へとシフト

2 本市の現状

● 人口	H17 (2005)	457,673 人	→	H19 (2007)	504,162 人	⇒ ・高齢社会の進行 ・障がい手帳所有者の増加傾向
● 高齢化率	H16 (2004)	16.16%	→	H19 (2007)	17.72%	
● 3障がい手帳所持者	H16 (2004)	13,687 人	→	H19 (2007)	16,844 人	

3 本市の福祉を支える様々な資源

- 民生委員児童委員、福祉協力員、地域包括支援センター、社会福祉協議会、自治会、ボランティア など
- ⇒ 相互の一層の連携・協力が必要

◎アンケート調査、意見交換会、旧計画の評価等に基づく課題の総括

●意見交換会に基づく現状と課題

- やさしさあふれるまちづくりが重要
- プライバシーを守りながら、万一の時に直ちに支援が受けられる地域社会の構築
- わかりやすい福祉サービスの提供
- 地域福祉活動に自ら参加できるような環境の促進

●市民アンケート、事業者アンケートから導出された課題

- 福祉のまちづくりや地域福祉に関する情報の提供や啓発が必要
- 地域福祉活動などの場の提供が必要
- 保健福祉情報の提供の充実が必要
- 公共施設（道路・公園・建築物）のバリアフリーの推進が必要
- 民間公共的施設や旅客施設、公共交通のバリアフリーの促進が必要

●旧計画の評価から導出された課題

- 力を入れるべき施策
  - ・身近な地域社会を暮らしやすくするネットワークづくり
  - ・利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり
  - ・福祉のこころの醸成

課題の総括

- ◎「福祉のこころ」の醸成
- ◎安心して暮らせる生活の基盤づくり
- ◎すべての市民が利用しやすい福祉サービスの仕組みの構築
- ◎共に支え合う地域社会の構築

第3章：計画目標

●基本理念・将来像・基本目標

福祉都市宣言

目指す「まち」

- 思いやりがあふれるまち
- 安心して暮らせるまち
- 自立を共に支え合うまち

第5次宇都宮市総合計画

基本目標1：福祉のこころをはぐくむ人づくり

基本目標2：安心して暮らせる仕組みづくり

基本目標3：自立した生活を支えるまちづくり

現状

市民活動（社会福祉活動、保健医療活動、地域社会活動など）に参加意欲のある市民の割合	67%
保健や福祉に関する市の情報提供に概ね満足している市民の割合	67%
市民活動（社会福祉活動、保健医療活動、地域社会活動など）に参加している市民の割合	12%

5年後には…

75%以上 (4人に3人)
80%以上
20%以上 (5人に1人)

●目標値を設定する取組

- ・主要取組（36件）
  - 各施策の代表的な取組や効果的な取組を「主要取組」として目標値を設定
- ・重点的取組（主要取組のうち18件）
  - 主要取組のうち、優先性・実行性、波及性及び汎用性から、特に重点的な推進が必要な取組を選定

## 第4章：施策の方向と展開

### 基本目標1：福祉のこころをはぐくむ人づくり

誰もが他者を理解し、日常の中でちょっとした手助け・見守り・声かけなどが自然におこなわれているような「思いやりがあふれるまち」を目指す。

#### 基本施策(1) 意識の高揚

様々な交流活動を促進し、やさしさや思いやりの心を育む「こころのユニバーサルデザイン」を推進する。

##### ① 市民意識の啓発

- ★こころのユニバーサルデザイン推進運動  
【障がい者シンボルマーク等の認知度】  
(H19：→H24:H20 実績より3割増)

##### ② 交流の促進

- ・「宇都宮市民福祉の祭典」の実施  
【来場者数】  
(H19：8,500人→H24：17,000人)

#### 基本施策(2) 福祉に関する教育の充実

福祉に従事する人材の確保や資質向上に努め、地域ぐるみでこころを育む福祉教育を推進する。

##### ① 人材の育成・発掘

- ★各種奉仕員養成講座の充実  
【各種講座受講者数計(各年)】  
(H19：240人→H24：280人)

##### ② 福祉教育の推進

- ★出前福祉講座の利用促進  
【開催回数】(H19：190回→H24：200回)

#### 基本施策(3) ボランティア活動への参加及び支援

ボランティアやNPO等の活動環境を充実させ、ボランティア活動への自発的な参加を促進する。

##### ① ボランティアの養成・活用

- ★ボランティア養成講座の充実  
【講座の受講者数】  
(H19：294人→H24：330人)

##### ② ボランティア・NPO活動の支援

- ・ボランティアセンター等の運営  
【ボランティアセンター登録団体数】  
(H19：166団体→H24：171団体)

<注>取組については、主なものを記載

★は重点的取組

### 基本目標2：安心して暮らせる仕組みづくり

全ての市民が多くの情報や総合的な相談を受けられるよう、きめ細かな行政サービスの仕組みづくりを目指す。

#### 基本施策(1) 社会参画の促進

心豊かに生きがいを持って生活できる環境を創出するため、就業や生涯学習の機会を確保する。

##### ① 生きがいつくりの充実

- ★団塊世代の生きがいつくりの支援  
【相談件数】(H19：→H22：4,000件)

##### ② 生涯学習の機会の確保

- ・障がい者福祉センターにおける講座の充実  
【講座利用者数(各年・延数)】  
(H19：3,000人→H24：3,200人)

##### ③ 就業機会の確保

- ・高齢者・団塊世代に対する就業支援  
【就業延人員(各年)】  
(H19：144,238人→H24：182,571人)

#### 基本施策(2) 情報提供・コミュニケーション手段の充実

情報発信手段や総合的な相談体制を充実させながら、「情報のバリアフリー」を推進する。

##### ① 情報通信体制の整備

- ★出前保健福祉講座の利用促進  
【開催回数】(H19：35回→H24：50回)

##### ② 情報バリアフリーの整備

- ・手話通訳者等の派遣事業の推進  
【派遣回数(各年)】  
(H19：876回→H24：912回)

##### ③ 総合相談機能の充実

- ★保健・福祉総合相談取扱件数  
【取扱件数】(H19：42,681件→H24：49,476件)
- ★地域包括支援センター機能の充実  
【相談延人数】  
(H19：41,100人→H24：48,300人)

#### 基本施策(3) きめこまやかなサービスの提供

健康で自立した地域生活を実現するため、良質できめ細かな保健福祉サービスを計画的に提供する。

##### ① 高齢者の支援

- ★認知症高齢者対策の促進  
【認知症ポスター数(累計)】  
(H19：150人→H24：3,150人)

##### ② 障がい者の支援

- ★障がい者の地域生活への移行の促進  
【グループホーム・ケアホーム設置数】  
(H19：49箇所→H24：74箇所)

##### ③ 児童の健全育成

- ★子どもへの虐待防止対策の強化  
【通告による児童虐待取扱件数(各年)】  
(H19：85件→H24：50件)

##### ④ 健康の保持及び増進

- ★地域における健康づくりの推進  
【健康づくり推進組織数】  
(H19：21組織→H24：29組織)

##### ⑤ 横断的なサービスの充実

- ★保健・福祉サービスの地域展開  
【地域展開事務数】(H19：106事務→H24：111事務)

### 基本目標3：自立した生活を支えるまちづくり

地域の防災・防犯・交通安全などの視点を足掛かりに、共に支え合う地域社会を目指す。

#### 基本施策(1) 共に支え合う地域社会づくり

地域の多様なネットワーク機能を充実させ、地域住民が共に支え合う地域福祉を推進する。

##### ① 地域の総合的なネットワーク機能の充実

- ★ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークの推進  
【見守り活動会議設置単位自治会数】  
(H19：450地区→H24：789地区)

##### ② 地域福祉活動に係る情報共有・情報交換の促進

- ★地域資源とネットワーク機能のコーディネート促進  
【(仮称)地域福祉コーディネートネットワーク会議開催地区数】  
(H19：→H24：39地区)
- ★ふれあい訪問・会食会などの見守り活動の促進  
【参加延人数(年間)】  
(H19：15,179人→H24：15,900人)

##### ③ 市民の主体的な地域活動への支援

- ・市民活動助成事業の充実  
【助成金交付団体数(各年)】  
(H19：12団体→H24：15団体)

##### ④ 地域社会の安全な生活環境の確保

- ★災害時要援護者支援事業の推進  
【要援護者登録数(累計)】  
(H19：7,500人→H24：13,500人)

#### 基本施策(2) 快適な生活基盤の整備

円滑な移動を確保しながら、多様かつ身近な生活基盤のバリアフリーを一体的に推進する。

##### ① 公共施設のバリアフリー

- ・公共建築物のバリアフリーの推進  
【整備済施設数(累計)】  
(H19：91施設→H24：116施設)

##### ② 民間公共施設のバリアフリー

- ★福祉のまちづくり公共的施設整備費補助金の利用促進  
【補助件数(各年)】  
(H19：6件→H24：11件)

##### ③ 公共交通手段のバリアフリー

- ・車両等のバリアフリーの推進  
【超低床バス導入率】  
(H19：13.7%→H24：31.6%)

## 第5章：リーディングプロジェクト

- 旧計画の評価等から、重要課題として導き出された「福祉のこころの醸成」と「ともに支えあう地域社会の構築」を総合的・効果的に取り組むため、2つのリーディングプロジェクトを設定

### プロジェクトI

#### 「ユニバーサルデザイン推進プロジェクト」

やさしさや思いやりの気持ちをはぐくむ取組を積極的に推進

- ・こころのユニバーサルデザイン運動の推進
- ・認知症高齢者対策の促進
- ・体験型の出前福祉講座の利用促進  
など

### プロジェクトII

#### 「地域福祉コーディネートネットワーク推進プロジェクト」

多様なネットワークと資源を活用した地域活動を促進する取組を積極的に推進

- ・地域資源とネットワーク機能のコーディネートの促進
- ・災害時要援護者支援事業の推進
- ・市民活動助成事業の充実  
など

## 第6章：計画の推進に向けて

- 計画の推進体制
  - 市の推進組織や外部組織(宇都宮市社会福祉審議会等)により、計画の進捗状況等の検証を行う。
- 計画の進行管理
  - 必要に応じた目標値等の見直し、評価の公表